

矢板健康福祉センターにおける食品衛生・生活薬事関連業務

窓口開設の変更のお知らせ

矢板健康福祉センターでの食品衛生・生活衛生・薬事関連業務は県北健康福祉センターから担当者が出張して対応しています。令和5(2023)年9月1日(金)から窓口の開設日が下記のとおり変更になります。

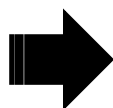
【主な対象業務】

- ・ 飲食店
- ・ 飲食物臨時出店
- ・ 理容、美容、クリーニング
- ・ 旅館、公衆浴場、興行場
- ・ 医薬品従事登録
- ・ 薬剤師免許
- ・ 食品製造
- ・ 調理師免許
- ・ 温泉
- ・ 薬局、薬店、医療機器販売
- ・ 麻薬免許
- ・ 毒物劇物販売

変更点

【変更前】

令和5年8月まで
水曜日、金曜日
9:00~16:30



【変更後】

令和5年9月からは
水曜日
9:30~16:00

- 開設日以外の曜日・時間帯につきましては、県北健康福祉センターにおいて対応しています。

また、矢板健康福祉センター内に食品衛生・生活薬事業務に関する**専用電話を設置**いたしました。担当者が不在となる曜日・時間帯は県北健康福祉センターに自動転送となります。

専用電話番号 ☎ 0287-44-1268

なお、担当者不在時に来所いただいた場合は、この専用電話で県北健康福祉センターの担当者と直接お話しいただくことになります。

※栃木県食品衛生協会矢板支部の業務窓口（水質検査、食品自主検査、食品営業者検便など）は、これまでどおり（月曜日～金曜日 8:30～12:00、13:00～17:15）の対応となります。

【お問合せ先】 栃木県県北健康福祉センター（県北保健所）

〒324-8585 大田原市本町 2-2828-4

TEL ☎ : 0287-22-2364 FAX : 0287-23-9433